説明会内容

■名 称 藤沢都市計画地区計画 Fujisawa サステイナブル・スマートタウン地区 地区計画の変更の都市計画提案に関する説明会

■日 時 2021年4月6日(火) 19:00~19:25

■場 所 市役所本庁舎 5階 5-1会議室

■参加者 8名

■事 務 局 藤沢市 計画建築部 都市計画課

■趣 旨

計画提案された都市計画の素案について土地所有者等及び周辺住民の意見を反映させるための説明会を開催したもの。

■主な内容 —

(アルファベット:参加者 都:都市計画課)

1. 開会

記録のため録音、写真撮影することを告げ、了承を得る。

- 2. 挨拶
- 3. 説明(都市計画提案の内容について) 説明の後、一括して質疑を行う。
- 4. 質疑• 応答
 - A 計画決定後のスケジュールについて、市の都市計画的な手続きが予定されていれば教えて ほしい。
 - 都 都市計画決定後の都市計画の手続としては、建物の事業計画が固まった段階で、事業者から届出をしてもらうことになる。市は、その届出内容が基準に適合しているか確認を行う。 ただし、届出時期については、市が判断するものではなく、事業計画の進捗次第となる。
- 5. 閉会

以上